

別表第1（第2条関係）

種類	設備
<p>物資の仕分及び搬送の自動化等荷捌きの合理化を図るための設備</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動仕分装置（自動制御又は遠隔制御により物資を仕分けるものに限る。）</li> <li>2 自動搬送装置（自動制御又は遠隔制御により物資を搬送するものに限る。）</li> <li>3 自動化保管装置（遠隔制御により貨物の出し入れを行うものに限る。）</li> <li>4 垂直型連続運搬装置（2以上の階に貨物を運搬するものに限る。）</li> <li>5 電動式密集棚装置（遠隔制御により保管棚の移動を行うものに限る。）</li> <li>6 貨物保管場所管理システム（電子情報処理組織により施設内における貨物の保管場所を特定するシステムに限る。）</li> <li>7 搬入用自動運搬装置及び搬出用自動運搬装置（自動検量機構を有するものに限る。）</li> </ol>
<p>物資の受注及び発注の円滑化を図るための情報処理システム</p>	<p>データ交換システム（取引の相手方その他の関係者との間で商取引に関するデータを電子的に交換するシステムに限る。）</p>
<p>流通加工の用に供する設備</p>	<p>流通加工の用に供する設備</p>